

# SMBC China Monthly

第184号 ■ 2020年10月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザー一部

## 【目次】

<b>経済トピックス①</b>	<b>脱「中国依存」は本当に進むのか</b>	
	日本総合研究所 上席主任研究員 平岩 有史	----- 2~3
<b>経済トピックス②</b>	<b>中国におけるインターネットサービスの近況</b>	
	日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 シニアマネージャー 吉田 賢哉	----- 4~5
<b>経済トピックス③</b>	<b>中国景気は持ち直し続くも、先行き回復ペースは鈍化へ</b>	
	日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也	----- 6
<b>華南地域関連情報</b>	<b>海南自由貿易港における個人所得税 上限15%の優遇実施について</b>	
	TJCCコンサルティング グループ 副総経理 劉 航	----- 7~8
<b>人事・労務関連情報</b>	<b>中国各地区最低賃金(月給)基準状況まとめ</b>	
	英創人材服務(上海)有限公司	----- 9~10
<b>中国会計レポート</b>	<b>中国ECサイトにおける取引概要と会計処理留意点</b>	
	キャストコンサルティング(上海)有限公司 中国公認会計士 孟 耶(永田 麻耶)、秦 小鎖	----- 11~14
<b>マクロ経済レポート</b>	<b>中国経済展望</b>	
	日本総合研究所 調査部 主任研究員 関 辰一	----- 15~19
<b>為替情報 通貨見通し</b>	<b>■中国人民元 ■台湾ドル ■香港ドル</b>	
	三井住友銀行 アジア・大洋州トレジャリー部 (シンガポール駐在) エコノミスト 阿部 良太	----- 20

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 脱「中国依存」は本当に進むのか

SMBC China Monthly

新型コロナウイルスの感染拡大を機に、サプライチェーンの見直し、とりわけ脱「中国依存」の議論が盛んである。しかし、机上で語られるほど脱「中国依存」は簡単には進まず、合理的ともいえない。

## ■「逆回転」始めるグローバル化

新型コロナウイルスの感染拡大は、効率性を重視するグローバルなサプライチェーンの脆弱性を露わにした。感染源となった湖北省は広東省、吉林省、上海市に次ぐ中国第4の生産台数を誇る自動車産業の集積地であるため、武漢市をはじめとする同省の主要都市が封鎖された影響は瞬く間に世界中に伝播した。中国から部品調達が滞ったことにより、わが国はもちろん韓国、欧州の自動車メーカーも一時的に生産調整を余儀なくされたのである。

これを受け、わが国はもちろん欧米諸国でもサプライチェーンの見直しが喫緊の課題に浮上した。見直しにおいては、サプライチェーンは長いほど寸断リスクに脆弱であることから、生産拠点を国外に移すオフショアリングから、国内に戻すリショアリングにかじを切り、サプライチェーンを短くすべきだという意見が支配的となっている。グローバル化が「逆回転」を始め、新型コロナウイルス後の新しいサプライチェーンをかたちづくる、という主張には説得力がある。

日本経済研究センターと日本経済新聞社が9月に実施した上場企業で働く3,000人を対象にした調査では、59.6%が政府の国内生産回帰政策を支持しているとした。また、41.2%が生産拠点としての中国の重要性が低下するとみていることも明らかになった。リショアリングは必然的にグローバルなサプライチェーンの中心にある中国の役割を見直すことにつながることから、脱「中国依存」の動きが加速すると考えるのは当然である。

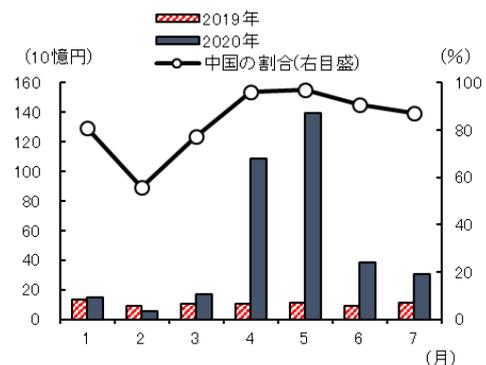
## ■国内回帰と分散化の行方

リショアリングは本当に進むのであろうか。わが国政府は、4月、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を発表し、生産拠点の回帰を含む国内の生産能力増強を積極的に支援するとし、不織布マスク等が国内で生産されるようになった。しかし、だからといってすべてのマスクが国産に切り替わるわけではない。

わが国は2020年4月に前年同月の10倍、5月には13倍のマスクを輸入し、そのほとんどが中国産である(右図)。2019年時点で国産比率は3割程度と見込まれるため、脱「中国依存」が順調に進んでいるとはいえない。ドイツでは国内マスクメーカーが相次いで撤退し、国産化が失敗したとされる。国内メーカーには安価な中国製品との競争を前提とした戦略が求められる。

緊急経済対策は生産拠点の国内回帰だけでなく、多元化も支援している。生産拠点が1カ所に集中するとサプライチェーンが脆弱になるため、分散させようというものである。そこでは具体的な国名が記されているわけではないが、中国に集中した生産拠点をASEAN諸国等に分散させようという狙いがあるのは明らかである。

&lt;2020年1～7月のわが国のマスク輸入の変化&gt;



(出所)財務省貿易統計を基に日本総研作成

(注)不織布マスクはHS830790029(ただし、スーツカバー、紙系製織物のかご、毛布製のかい巻きなども含む)。

分散化の動きは対中関係が悪化の一途にある米国においてより鮮明である。下図は、横軸に米国のアジア主要国・地域からの輸入の前年比伸び率を、縦軸に翌年の輸入伸び率をとり、それぞれをプロットしたものである。点線より上にあれば当該国・地域からの輸入が増えたことを意味する。バブルの大きさは、輸入増減(濃色は減少、薄色は増加)の規模を表す。2019年は対中輸入が前年比▲16.2%、876億米ドル減少する一方、ベトナムからの輸入は同+35.5%、175億米ドル、台湾も同+18.6%、85億米ドル増えた(下図左)。これは対米輸出拠点がベトナムと台湾に分散した結果と理解することができる。

しかし、分散化は必ずしも脱「中国依存」が進んだことを意味しない。経済協力開発機構(OECD)の付加価値貿易統計によれば、ベトナムの対米輸出を支える繊維製品や電子機器は輸出額の2割相当が原材料や部品として中国から輸入されていることがわかる。米国の対中輸入の減少は中国への依存度が低下したことを意味する、とは言えないのである。しかも、2020年1~6月はベトナムと台湾からの輸入が大幅に鈍化しており、新型コロナウイルスの感染拡大が関税率引き上げほど分散化を促すインパクトを持っていないこともわかる(下図右)。

■脱「中国依存」が進まない理由

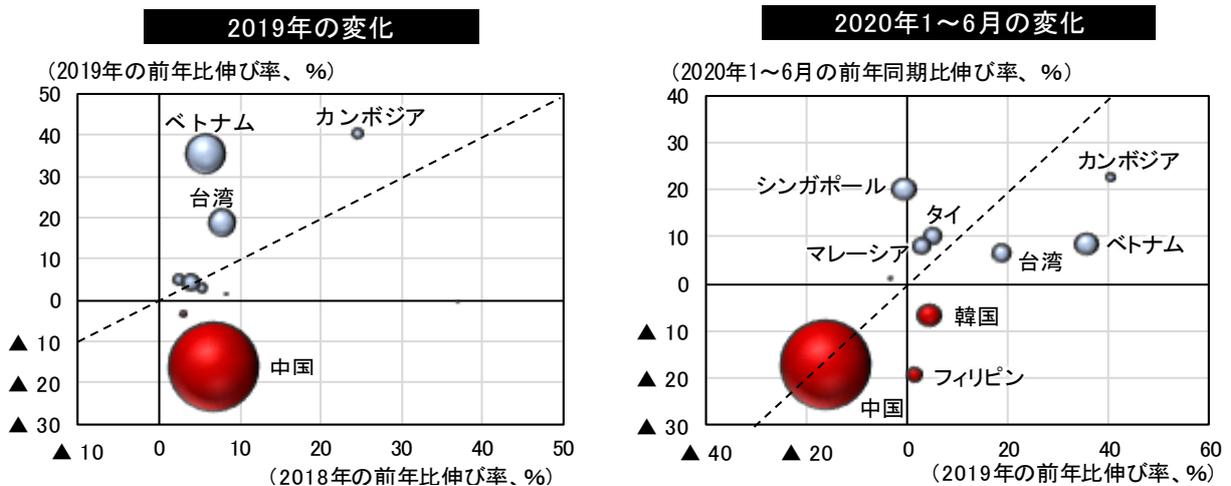
脱「中国依存」は次の理由から必ずしも合理的とはいえず、期待されるほど進まない可能性がある。サプライチェーンの見直しは、これらの問題を精査した上で慎重に進める必要がある。

第1は、中国の産業集積は非常に厚く、同国を代替しうる国が見当たらないことである。在中国欧州商工会議所のヨルグ・ブツケ会頭は、5月、中国は産業集積、人材、技術、インフラの面で突出した存在であるとし、分散化のメリットが強調されるなかで、敢えてデメリットが大きいことを強調した。

第2は、市場としての中国の重要性は変わらないことである。国際通貨基金(IMF)の6月の世界経済見通しによれば、2020年は先進国の成長率が軒並みマイナスに転じるなかで、中国は+1.0%の成長を維持する。規模と伸びしろという点で中国は欠かせない市場である。

第3は、感染再拡大により中国の生産機能が損なわれる可能性が低いことである。中国は感染拡大の起点となったものの、感染拡大抑制に最も成功している国といえる。感染症は地震や洪水のように生産設備や輸送インフラの物理的毀損を伴うものではないため、マスクの事例でみたように規模、効率性、機動性といった生産面における中国の強みは今なお失われていない。

<米国のアジア主要国・地域からの輸入の変化>



(資料)CEICを基に日本総研作成(原典は米センサス局の輸入統計)

(注)バブルの大きさは前年比ないし前年同期比でみた輸入の増減額、濃色はマイナス(輸入額の減少)を表す。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

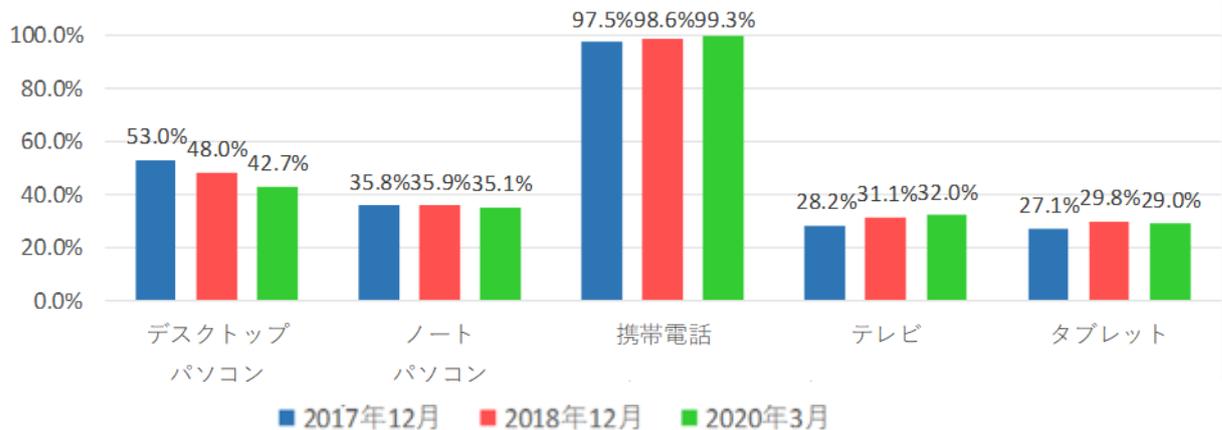
TOPICS	経済トピックス②	日本総合研究所
中国におけるインターネットサービスの近況		リサーチ・コンサルティング部門 シニアマネジャー 吉田 賢哉
SMBC China Monthly		E-mail: yoshida.kenya@jri.co.jp

## ■中国のインターネット利用者は9億人を超え、利用時間の増加が続く

中国では、2000年頃からインターネットが普及し始めました。中国互联网络信息中心(中国ネットワークインフォメーションセンター:CNNIC)によると、2020年3月時点で、中国におけるインターネット利用者は9億400万人、普及率は64.5%となりました。2018年12月時点では、同8億2,900万人、59.6%でしたので、1年強の期間で、利用者は7,500万人増えたこととなります。

また、インターネットの接続機器に注目すると、携帯電話(スマートフォン含む)の割合は99.3%に達しており、中国でインターネットを利用する人のほとんどが、携帯電話からインターネットを利用していることが確認できます。一方、デスクトップパソコンやノートパソコンの利用割合は減少・横ばい傾向にありますので、インターネット接続端末として携帯電話は、相対的にますます重要になっていると考えられます。

【図表1】中国におけるインターネット接続機器の割合

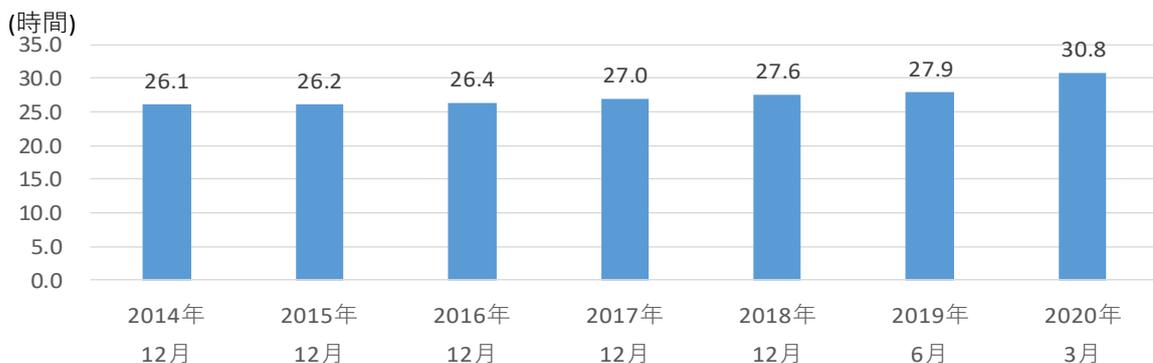


(出所)CNNIC

(注)中国のインターネットに関するレポートは、通常、毎年6月と12月のデータについて公表されるが、新型コロナウイルスの影響により直近のレポートでは、2019年12月ではなく、2020年3月のデータが公表されている。

一方、インターネットの利用時間は、増加傾向が続いており、1人あたりの週平均利用時間は、2020年3月は30.8時間となっています。

【図表2】中国における1人あたり週平均インターネット利用時間



(出所)CNNIC

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

2020年3月の値について、これまでの伸びの勢いを大きく上回り増加している様子が確認できますが、その理由として、新型コロナウイルスの流行により、今まで以上にインターネットを利用する機会が増えたのではないかと考えられます。

### ■幅広い年齢層にインターネット利用が拡大

インターネット利用者の年齢に関するデータを見ると、40歳以上のインターネット利用が拡大している様子が確認できます。2016年や2017年頃は、20～29歳がインターネット利用の中心的な存在であり、中国のインターネットユーザー全体の約3割を占めていましたが、直近のデータでは2割強の水準にまで減少しています。その一方で、40歳以上の割合は年々増加しており、特に50～59歳は、直近の調査で大きく数字を伸ばしています。

【図表 3】 中国における年齢別インターネット利用者の割合

時期	10歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
2016年12月	3.2%	20.2%	30.3%	23.2%	13.7%	5.4%	4.0%
2017年12月	3.3%	19.6%	30.0%	23.5%	13.2%	5.2%	5.2%
2018年12月	4.1%	17.5%	26.8%	23.5%	15.6%	5.9%	6.6%
2020年3月	3.9%	19.3%	21.5%	20.8%	17.6%	10.2%	6.7%

(出所) CNNIC

### ■新型コロナウイルスの影響があり、オンライン教育やライブ配信等の利用が拡大

中国で人気のあるサービスを見ると、インスタントメッセージは幅広く普及しており、99.2%のインターネットユーザーが利用しています。また、オンライン動画やショートビデオサービスも多くの人々が利用しています。

直近、大きく利用割合が高まったサービスとしては、オンライン教育が挙げられます。新型コロナウイルスの影響で、中国の教育機関の新学期の開始が延期され、オンライン教育が行われるようになったため、利用者が増えました。また、商談・販売のためにライブ配信を利用するケースが増えたため、ライブ配信の利用割合も高まっています。加えて、インターネットを通じて商品購入等を行う機会が増えたため、オンライン決済の利用も拡大しています。

新型コロナウイルスが、社会・ビジネス活動にどのような影響を与えたのかを理解するという観点でいえば、直近で利用割合が高まった各種サービスの今後の利用割合が維持・拡大され、世の中に定着していくのか否かについて、注目してみると面白いのではないのでしょうか。

【図表 4】 中国におけるインターネットサービスの利用割合

インターネットサービス名	利用割合		インターネットサービス名	利用割合	
	2020年3月	2018年12月		2020年3月	2018年12月
インスタントメッセージ	99.2%	95.6%	ライブ配信	62.0%	47.9%
オンライン動画	94.1%	87.5%	オンラインゲーム	58.9%	58.4%
ショートビデオサービス	85.6%	78.2%	オンライン文学	50.4%	52.1%
オンライン決済	85.0%	72.5%	オンライン教育	46.8%	24.3%
検索エンジン	83.0%	82.2%	出前注文	44.0%	49.0%
オンラインニュース	80.9%	81.4%	オンライン旅行予約	41.3%	49.5%
オンラインショッピング	78.6%	73.6%	配車サービス	40.1%	47.0%
オンライン音楽	70.3%	69.5%	インターネット資産運用	18.1%	18.3%

(出所) CNNIC

(注) オンライン動画の値は、ショートビデオサービスの値を含む。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## ■内外需ともに持ち直し続く

中国では、景気を持ち直しが続いている。

8月の小売売上高(ケーターリング等も含む)は前年同月比+0.5%と、2020年入り後初めて伸び率がプラス転換した。通信機器や自動車関連の販売増、衣料品の購入回復等がけん引した。

1~8月の固定資産投資は前年同期比▲0.3%の37兆8,800億人民元となり、規模は前年並みの水準に回復している(右図)。業種別にみると、コンピューター・通信機器等、医薬が引き続き順調に伸びていることに加え、特別地方債の前倒し発行効果でインフラ投資の落ち込みが緩和したことも、持ち直しに大きく寄与している。

供給面では、8月の工業生産が前年同月比+5.6%と、2020年入り後で最も高い伸びを記録した。回復をけん引してきたハイテク製造業は同+7.6%で、7月の同+9.8%から鈍化したものの、その他の多くの業種が伸び率を高めた。

8月の輸出(米ドル建ベース)は、前年同月比+9.5%と、3ヵ月連続で伸び率が加速している。世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は続いているものの、各国が経済活動の再開に政策のかじを切ったことを背景に、海外経済が持ち直し傾向にある。とくに中国は生産再開が早かったこともあり、ASEANや米国向けを中心に、海外需要をより多く取り込むことができたといえる。

## ■回復ペースは再び鈍化へ

もっとも、景気の先行きについては、以下の三つの要因により、リーマン・ショック後のような「V字型の急回復」とはならず、回復ペースは緩慢なものとなる見通しである。

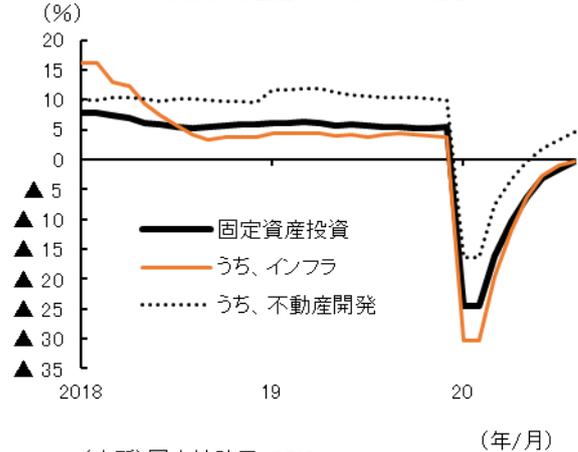
第1は、当局の不動産市場に対する引き締め姿勢である。中国政府は不動産開発を景気対策として使わない方針を示しているが、こうした姿勢の背景にはすでに住宅市場が過熱気味であることがある。また、政策金利の変更はないものの、短期市場金利は上昇傾向にあり、当局は金融高め誘導により不動産価格の高騰を抑制しようとしている。

第2は、消費マインドの回復の遅れである。インターネットでの購入を増やす一方、外出した際の買い物やケーターリングを控える動きはなお続いており、消費全体の回復の足かせとなっている。

第3は、輸出の伸びが鈍化する可能性が高いことである。海外需要はハイテク関連を中心に好調であるが、米国による中国企業への制裁強化が着々と進められており、今後のハイテク製品輸出の先行き不安を高めている。

政治面では、10月中旬に、五中全会が開催され、2021年からの次期5ヵ年計画の草案が発表される予定である。世界的にみれば、中国景気は先行して回復しているとはいえ、先行きに懸念も残るなか、これまでの政策姿勢から歩を進めて大胆な経済対策が盛り込まれるか等、草案の内容が注目される。

<投資関連指標(前年同期比)>



(出所) 国家统计局, CEIC  
(注) 年初来累計。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

TOPICS

## 華南地域関連情報

海南自由貿易港における個人所得税  
上限15%の優遇実施について

SMBC China Monthly

TJCC コンサルティンググループ  
副総経理 劉航  
Email: shinki@tjcc.cn

海南自由貿易港(海南島全体を指す)ではハイレベル人材・不足人材(中国人・外国人とも含まれる)に該当する人材に対して、個人所得税の優遇策を実施することが示されていました。徴収する個人所得税の上限金額を「その人材の課税所得額×15%」と設定しています。この優遇の扱いについて8月26日に、海南省人民政府より「海南自由貿易港の個人所得税優遇政策を享受可能なハイレベル人材リスト管理暫定弁法に関する通知」が公布されましたので、実施に関して注目されていた部分を以下にQ&A形式でまとめました。

**Q1. 上限15%の個人所得税優遇を享受できる対象者とは？**

海南自由貿易港で定められる条件を満たす国内および海外のハイレベル人材、不足人材が享受可能とされています。ハイレベル人材、不足人材の条件は以下のように示されています。

**＜ハイレベル人材の条件＞**

以下のいずれかを満たす人材を指します。

1. 海南省の各レベルの人材管理部門が認定する人材。
2. 海南自由貿易港における収入が年間30万人民元以上である人材(30万人民元という設定は経済発展状況に合わせて適時調整する)。

**＜不足人材の条件＞**

「海南省自由貿易港業界不足人材重要目録」に該当する人材を指します。この目録は適時調整されますが、主に以下の5種類の人材が挙げられます。

1. 観光業、現代サービス業、ハイテク産業、熱帯高効率農業、医療業、教育業、スポーツ業、電気通信業、インターネット業、文化業、修理業、金融業、海運業等の重点業界の技術人材および管理人材。
2. 海南省の公的機関の人材および法定機構・社会組織から採用されている人材。
3. 「外国人来海南工作許可管理服務暫定弁法」で示される基準を満たす外国人材。
4. 海南自由貿易港で業務に当たっている香港・マカオ・台湾人材。
5. 海南省において上述業界以外の非制限業界で緊急的に必要とされる技術人材および管理人材。

**Q2: ハイレベル人材、不足人材であること以外に必要とされる条件は？**

ハイレベル人材、不足人材に該当していても、前提として以下2つを満たしている必要があります。

1. 海南自由貿易港で仕事をしていて、海南自由貿易港で登記され実際に経営を展開している企業・組織と1年以上の労働契約あるいは採用協議等を締結していること。
2. 1つの納税年度において海南自由貿易港で社会保険に6か月以上連続で加入していること(6か月の中にはその年度の12月が含まれていなければならない)。社会保険に加入できない外国人材に対してはこの条件は除外する。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**三井住友銀行**

**Q3: 優遇の対象となる個人所得には何が含まれるのか?**

海南自由貿易港を源泉とする総合所得、経営所得および、海南省が認定している人材の手当所得が含まれます。総合所得とは賃金給与、労務報酬、原稿料、特許権使用料による所得を指し、経営所得とは個人および個人事業が生産、経営活動で取得する所得を指します。

**Q4: 優遇を享受するために必要な年収額とは?**

今回の通知内では税金優遇の具体的な計算方法までは示されておらず、今後追って具体的な計算方法が発表されると思いますが、これまでの個人所得税優遇策の計算方法から考えると、1つの年度における税引前収入が40.32万人民元以上あることが必要になるでしょう。この金額を超えていない場合、納税する個人所得税額がもともと課税所得額の15%以内におさまっていますので、優遇が意味を成しません。総合所得の課税所得額とは、1つの納税年度における収入額から税金控除額(基礎控除年6万人民元、専用控除、付加控除、その他の法的に認められる控除)を差し引いた後の額を指します。下表に予測される居民納税者a~cの3人の税還付額の計算例を示してみました。

単位: 人民元

	居民納税者 a	居民納税者 b	居民納税者 c
年間給与収入額(税引前)	360,000	403,200	600,000
年間基礎控除額(免税枠)	60,000	60,000	60,000
年間付加控除額(個人により異なるが仮に一律で年24,000 人民元を設定)	24,000	24,000	24,000
年間課税所得額①	276,000	319,200	516,000
適用される税率②	20%	25%	30%
年間個人所得税納付額(A)=①×②-速算控除数	38,280	47,880	101,880
<b>上述は普通の計算方法</b>			
海南自由貿易港優遇税率③	15%		
海南自由貿易港個人所得税優遇基準(B)=①×③	41,400	47,880	77,400
優遇金額(A-B)	なし	0	24,480

**TJCC コンサルティンググループ**

1997年の設立以来、日本・中国各地で600社以上の外資系企業サポート実績。

100人のプロフェッショナルが中国の会計・税務・通関管理・人事労務等、経営全面に渡って単なる解決案の提供だけでなく、実行から成果まで保証。

**劉 航(リュウ コウ)**

1994年広州中山大学日本語科卒。(株)東芝広州事務所、(旧)日商岩井広州支店勤務の後、2002年TJCC入社。中国・日本各地でTJCC主催セミナーのほか、商工会、JETRO等主催のセミナー講師も務める。

得意分野: 通関管理・企業投資・統廃合・移転・来料法人化関連

コラムに関するお問い合わせは Tel:86-769-2281-7500 Email: [shinki@tjcc.cn](mailto:shinki@tjcc.cn)

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**三井住友銀行**

## 中国各地区最低賃金(月給)基準状況まとめ

英創人材服務(上海)有限公司

E-mail: info@yingchuang.com

SMBC China Monthly

例年、各地における最低賃金額の引き上げが進むものと考えられていましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で、北京、天津、上海は最低賃金の凍結を公表しました。一方、最低賃金の引き上げを公表した福建省、広西省はいずれも新型コロナウイルスの前にすでに公布されたものでした。

なお、2004年に旧労働社会保障部が公布した『最低賃金規定』(部令第21号)によれば、最低賃金は、少なくとも2年に1度の調整が義務付けられており、その具体的な調整および公布は、各省市の人民政府が行うこととなっています。

以下の表は現時点での中国主要省市の最低賃金基準をまとめたものになります。

単位:人民元

地区	基準適用 時期	最低賃金(月給)基準			
		1類	2類	3類	4類
北京	2019.07.01	2,200			
天津	2017.07.01	2,050			
河北	2019.07.01	1,900	1,790	1,680	1,580
山西	2017.10.01	1,700	1,600	1,500	1,400
内モンゴル	2017.08.01	1,760	1,660	1,560	1,460
遼寧	2019.11.01	1,810	1,610	1,480	1,300
吉林	2017.10.01	1,780	1,680	1,580	1,480
黒龍江	2017.10.01	1,680	1,450	1,270	
上海	2019.04.01	2,480			
江蘇	2018.08.01	2,020	1,830	1,620	
浙江	2017.12.01	2,010	1,800	1,660	1,500
安徽	2018.11.01	1,550	1,380	1,280	1,180
福建	2020.01.01	1,800	1,720	1,570	1,420
江西	2018.10.01	1,680	1,580	1,470	
山東	2018.06.01	1,910	1,730	1,550	
河南	2018.07.01	1,900	1,700	1,500	
湖北	2017.11.01	1,750	1,500	1,380	1,250
湖南	2019.10.01	1,700	1,540	1,380	1,220
広東	2018.07.01	2,100	1,720	1,550	1,410
内:深セン	2018.07.01	2,200			
広西	2020.03.01	1,810	1,580	1,430	
海南	2018.12.01	1,670	1,570	1,520	

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

単位: 人民元

地区	基準適用 時期	最低賃金(月給)基準			
		1類	2類	3類	4類
重慶	2019.01.01	1,800	1,700		
四川	2018.07.01	1,780	1,650	1,550	
貴州	2019.12.01	1,790	1,670	1,570	
雲南	2018.08.01	1,670	1,500	1,350	
チベット	2018.01.01	1,650			
陝西	2019.05.01	1,800	1,700	1,600	
甘肅	2017.06.01	1,620	1,570	1,520	1,470
青海	2020.01.01	1,700			
寧夏	2017.10.01	1,660	1,560	1,480	
新疆	2018.07.01	1,820	1,620	1,540	1,460

2020年度は調整しない

2020年度に調整した

まだ発表されていない

(注1)表中の「1類」、「2類」、「3類」、「4類」とは、各省市が管轄区域内において、独自に設定している地域区分です。表に示されているように、同じ省内や市内であっても、分類地区別に複数の最低賃金基準額が設定されているケースが多く見られます。

(注2) 社会保険料および住宅積立金の個人納付分に関しては、最低賃金額から控除できる場合とできない場合がありますが、上海市と北京市はこの両者を最低賃金額から控除できない(最低賃金額に含まない)旨明確に規定しています。

### 英創人材服務(上海)有限公司(インテリジェンス中国)

華東、華北、華南地域を中心に、中国全土にて日系企業向けに人材紹介サービスを提供。

1996年の事業開始以来、幅広い業種職種の人材紹介を行っており、これまでに10,000社以上の実績を持っている。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 三井住友銀行

## 中国ECサイトにおける取引概要と会計処理留意点

SMBC China Monthly

中国のEC(電子商取引)サイトについては日本でもたびたびニュース等で話題となりますが、毎年11月11日に盛大に開催される「双11(ダブル11)」セールが有名で、2019年には当日(24時間)の取引額が大手1社のみで、2,684億人民元(約4.15兆円)に達しました。ちなみに日本の某ECサイトの2019年度(2019年1~12月期)の国内EC流通総額は前期比13.4%増の3兆8,595億円だったことと比較すると、驚異的な数字であることがわかります。

中国EC市場におけるECサイトとしては、B2Cによるものと、C2Cによるものとに分かれます。

事業者がECサイトで商売を行う場合は、通常はB2Cということになりますが、中国でのB2CのECサイトでの販売モデルは、自営プラットフォームでエンドユーザーと直接取引を行う自営販売モデルと、サイト運営事業者へ商品を販売し、販売を代行してもらう代行販売モデルがあり、それぞれの商取引フローは以下の通りです。

## 【自営販売モデル】



商品は事業者からエンドユーザーに直接販売、代金回収はサイト運営事業者経由で回収

## 【代行販売モデル】



事業者は商品をサイト運営事業者へ販売し、サイト運営事業者がエンドユーザーに販売  
 よって、事業者はサイト運営事業者から代金回収

上述いずれの販売モデルにおいても、事業者は販売にかかる諸費用をサイト運営事業者に支払うこととなります。

たとえば某サイトにおける販売諸費用は以下の通りです。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

販売モデル	オンライン販売諸費用	物流費用
自営販売モデル	① 製品の種類の別のコミッション手数料 ② ユーザーに付与するポイント費用(通常販売代金の 0.5%) ③ プロモーションフィー ④ 各種オプションにかかるコミッション(販売額に基づく徴収) ⑤ 年度技術サポート費(一定の販売額に達した場合、免除される場合がある) ⑥ クレジットサービス費(販売額の 0.8%) ⑦ ソフトウェアの使用およびサービス費 ⑧ 運送費保険費 ⑨ 公益寄付金 * * * * * 上述費用のうち、③のプロモーションフィーは前払いが必要であり、それ以外の費用は直接販売額から控除する形で精算される。	① 販売者からユーザーに対し直接配送し、包装梱包費および運賃を自ら負担する。 または、 ② EC サイト運営事業者の物流センターに配送し、当該物流センターからユーザーに配送する場合、注文処理費、保管費、および配送費等の物流費用が徴収される。
代行販売モデル	EC サイト運営事業者は、エンドユーザーに販売した後、販売者に対して販売リストを送付し、費用を精算する。EC サイト運営事業者はエンドユーザーからの代金の 24%を控除した残額を、販売側に支払う。	販売者が商品を EC サイト運営事業者の倉庫に出荷し、EC サイト事業者が配送の手配をする。配送料は、EC サイト事業者が負担し、販売者から別途徴収しない。

上述 2 種類の販売モデルについて、会計処理上の留意点は以下の通りです。

## 一. 販売者における売上の認識について

### 1. 売上計上に対する対応

#### ① 自営販売モデル

自営販売モデルについては、ユーザーから販売者に対する商品代金は、エンドユーザーからまず EC サイト運営事業者が回収し、EC サイト運営事業者からは販売諸費用を控除後の残額が販売者の EC サイトに設置した専用口座に入金されることとなりますが、売上は入金額ではなく、販売諸費用控除前の総額ベースで計上すべきです。

ところで、自営販売モデルでは、在庫の管理は第三者である物流会社に依頼する 경우가多く、物流会社が販売者からの出荷指示に基づいて出荷した後、定期的に販売者に在庫状況および受け払いの明細リストを報告しますので、商品の出荷→配送→エンドユーザーによる受取はタイムラグが発生します。

現行の収益に関する企業会計準則に基づくと、商品に対する支配が移転された後に売上を計上することとなりますが、EC サイトでの販売の場合、配送も履行義務の一部を構成し、それが完全に履行されるまでは収益を認識することができません。よって、収益認識の要件を満たさない出荷済み未検収(エンドユーザーによる受取チェック未了)分については、在庫商品と区別して、棚卸資産—出荷済商品等適宜な科目を設置して管理するのが望ましいと考えます。

#### ② 代行販売モデル

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

代行販売モデルは、販売先、諸費用支払先のどちらも EC サイト運営事業者であるため、販売諸費用を控除された純額により売上を計上するのが合理的だと考えられます。

## 2. 返品率に対する対応

EC サイト販売の返品率は、商品によっては 15%に達するものもあるため、いずれの販売モデルにおいても、返品率を見積もって、返品部分を控除した後の金額をもって、売上を認識する等の対応が必要になります。

## 二. 商品購入時にポイントが付与される場合

一部 EC サイトの店舗では、ポイント付与対象商品を購入した場合、商品の種類別に、購入価格に対して、一定のポイントが付与されますが、ポイントが付与される場合の会計処理について考察します。

### 1. ポイント付与時の会計処理等

たとえば、通常商品のポイント付与率は 50%であり、取引価格が 100 人民元の場合、50 のポイントが付与されます。ポイントがユーザーに付与されるときは、販売額に対して一定比率のポイント費用を販売者から徴収し、販売代金から直接控除します。

このポイント費用控除分については、EC サイト運営事業者から販売者側に対して役務提供対価として増値税税率 6%の技術サービス発票が発行され、販売者側では販売費用として処理します。

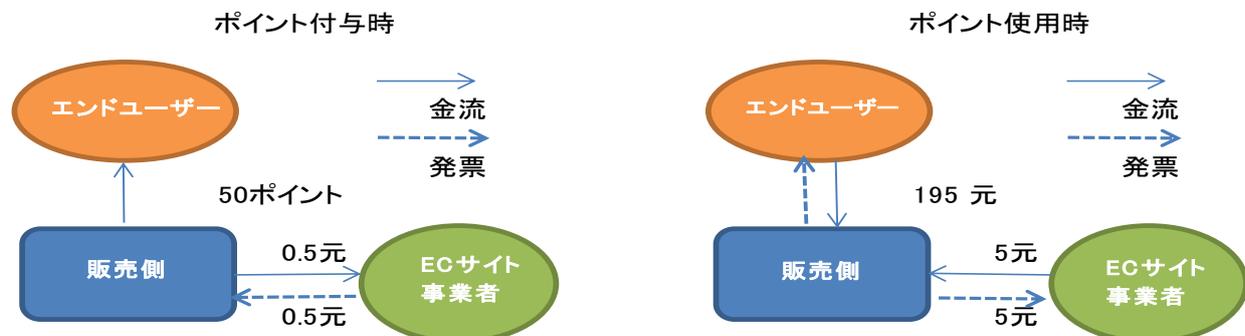
### 2. ポイント使用時の会計処理等

エンドユーザーは付与されたポイントを今後の EC サイトでの買物時に価格の一部に充当することができます。

たとえば、200 人民元の商品を、195 人民元は現金払いで、残りの 5 人民元はポイントで充当した場合、エンドユーザーからはポイント使用分の 5 人民元を控除した金額 195 人民元の代金が支払われ、ポイント相当部分の 5 人民元は、EC サイト運営事業者が負担することになります (EC サイト運営事業者が販売時に徴収したポイント費用を積み立てておき、ポイントが使用されたときに、取り崩すイメージです)。

販売者にとっては、エンドユーザーから収受した 195 人民元はもちろん売上として計上することになりますが、EC サイト運営事業者から収受する 5 人民元については、実務上、役務提供収入として計上し、EC サイト運営事業者に対して役務提供にかかる増値税税率である 6%の税率で発票を発行するケースが多く見受けられます。

ただし、このポイント相当額として EC サイト運営事業者から収受した金額は、増値税法上の価格外費用とみなされる可能性があり、その場合の税率は、商品販売にかかる税率と同じく、13%の税率が適用する可能性がありますので、留意が必要です。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

キャストグループは、2020年8月から、司法書士を中心とする A.I.Global グループとの事業統合、および弁護士法人あい湖法律事務所との法人合併に伴い、「キャストグローバル」グループへと名称変更いたしました。

キャストグローバルグループは、中国や ASEAN、日本でビジネスを展開するクライアントのさまざまなニーズに対し、法務、会計・税務、人事・労務、マーケティングのスペシャリストである弁護士・会計士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士など異なる 10 におよぶ専門家集団が集い、各分野の強みを有機的に結合して国内 21 拠点、国外 8 拠点でワンストップで最適なソリューションを提供する、ユニークなグローバルコンサルティングファームです。

#### ■ 孟 耶(永田 麻耶)



中国公認会計士、香港会計士試験合格、中国司法試験合格  
キャストコンサルティング(株) 監査役

上海復旦大学外国語文学部卒業後、上海錦江グループ日本部で勤務後、日本留学、京都大学経済学部卒業後、日本の会計事務所勤務を経て、2004年よりキャストコンサルティング(上海)有限公司で勤務。主として日系外資企業の法定監査業務を担当、M&A 案件にかかる財務 DD 調査、税務・税関問題にも精通。日本語堪能、英語もビジネスレベル。

#### ■ 秦 小鎖



中国公認会計士、中国司法試験合格

1998年 上海财经大学資産評価学部卒業後、1998年上海上会会計事務所、2007年香港梁学濂会計事務所(PKF HK)上海分所を経て、2008年キャストコンサルティング(上海)有限公司入社。

主として中国での M&A 案件における DD、評価業務に従事、特に中国での企業評価については深い知見を有する。また、日系企業への税務アドバイス、税務税関紛争案件処理も得意とする。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

REPORT	マクロ経済レポート	日本総合研究所 調査部 主任研究員 関 辰一 E-mail: seki.shinichi@jri.co.jp
中国経済展望		
SMBC China Monthly		

◆景気回復が持続

コロナ禍を経て世界に先駆け経済活動を再開した中国では、景気回復傾向が持続。民間需要の回復には遅れがみられるものの、政府が投資促進策や消費刺激策を講じたことに加え、海外での活動再開等に伴い輸出が増加に転じたことが回復を後押し。

◆先行き回復ペースは鈍化へ

今後も政策主導で景気回復が続く見通し。とりわけ、産業補助金の拡大がハイテク分野での投資を大きく押し上げる公算大。今年上半期における全上場企業 4,019 社の補助金総額は前年同期比+19.2%と大幅拡大。

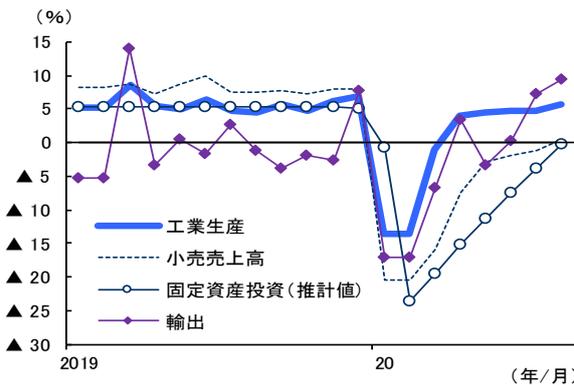
もっとも、さまざまな下振れ圧力が残るため、夏場までの急回復からはペースダウンする見通し。

まず、外出自粛でサービス消費の回復が遅れるほか、雇用不安も個人消費の足枷に。省・市・自治区をまたぐ団体旅行が解禁されたものの、総じて外出を自粛する動きは継続。購入補助金が拡充されている自動車を除くと、小売売上高は前年割れが継続。

加えて、内外需要の先行き不透明感から民間固定資産投資は低迷が続く見通し。さらに、資産価格の抑制を狙いとした金融引き締めや住宅購入規制の強化が景気回復の足枷に。

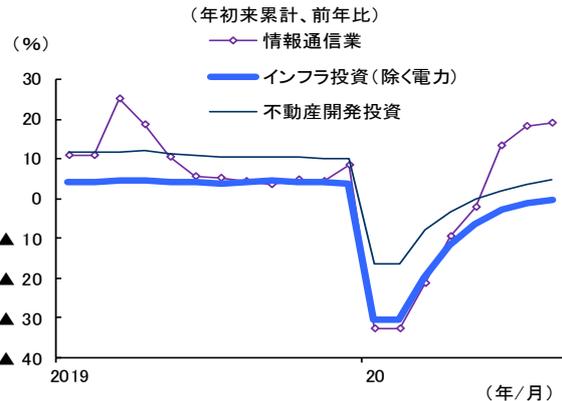
以上より、年後半の成長ペースは鈍く、2020 年通年では+1.4%成長にとどまる見通し。2021 年は、前年の低成長の反動でやや上振れ、+8.6%成長になると予想。

主要統計(前年比)



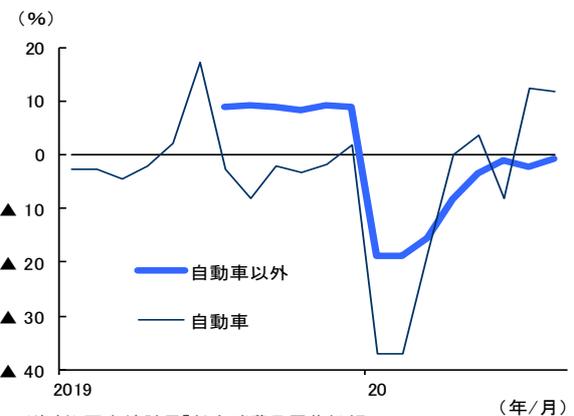
(出所) 国家統計局「规模以上工业增加值」「社会消费品零售总额」「全国固定資産投資」、海関総署「貿易統計」  
 (注) 1月と2月の値は1~2月の合計。

固定資産投資の内訳



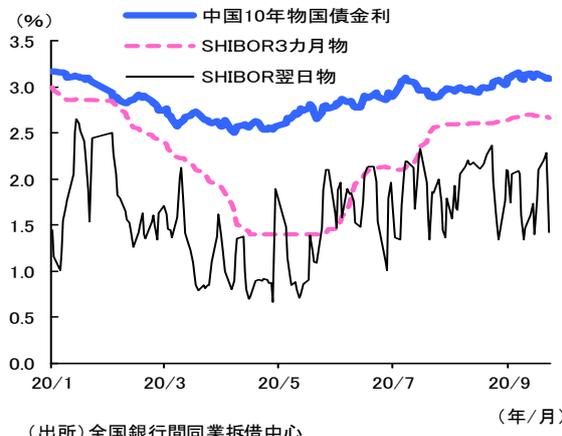
(出所) 国家統計局「全国固定資産投資」「全国房地產開發投資和銷售情況」

小売売上高の内訳(前年比)



(資料) 国家統計局「社会消费品零售总额」  
 (注) 1月と2月は1~2月の合計。

主要市場金利



(出所) 全国銀行間同業拆借中心

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

◆輸出に持ち直しの動き

海外での経済活動の再開や情報通信機器需要の拡大等を背景に、輸出は前年を上回る水準に持ち直し。

地域別にみると、アジア向けは3月に新型コロナウイルス流行前の水準へ回復。米国向けはトランプ政権が関税を引き上げる前の水準へ回復。

品目別にみると、コンピュータ(含む部品)や携帯電話(含むスマートフォン)は過去最高水準へ急増。繊維・玩具類も持ち直し。

主要国の景気回復の足取りに鈍さはあるものの、テレワークや5Gの広がりを受けて、輸出は好調を保つ見通し。

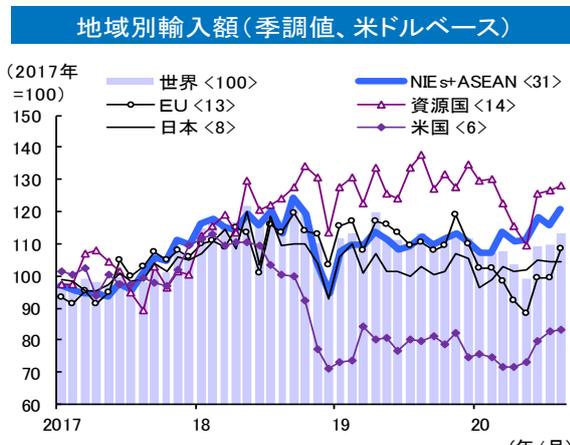
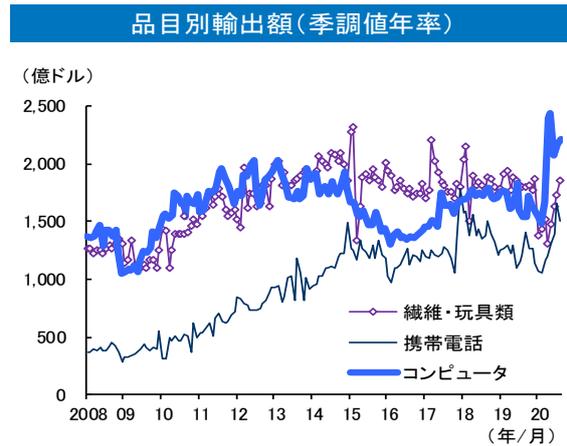
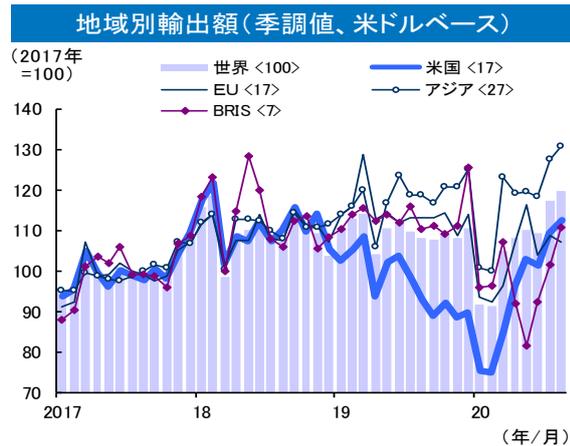
◆輸入も持ち直しの動き

中国での経済活動再開や情報通信機器需要の拡大、資源備蓄の積み上げ等を背景に、輸入も前年並みに持ち直し。

地域別にみると、資源国からが高水準。NIEsやASEAN、欧米からの輸入も回復。

品目別にみると、資源類の増加が顕著。8月の鋼材と銅材の輸入量は、それぞれ前年同月の2.3倍、1.7倍に急増。電子部品も増加。半導体の輸入額は同11.1%増。

先行き、米国の制裁によって、ファーウェイの電子部品輸入が大幅減少するリスクあり。もともと、国内外における情報通信機械需要の拡大、ファーウェイ以外の中国企業のシェア拡大を受けて、中国の電子部品の輸入総額は、大きな影響を受けない見通し。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

◆小売売上高はプラスへ転換

8月の小売売上高は前年同月比+0.5%と、前月の同▲1.1%からプラスへ転換。内訳をみると、自動車は同+11.8%と2ヵ月連続で増加。公共交通機関の利用回避が自家用車需要の増加につながっているほか、政府による購入規制の緩和や購入補助金も押し上げ要因に。

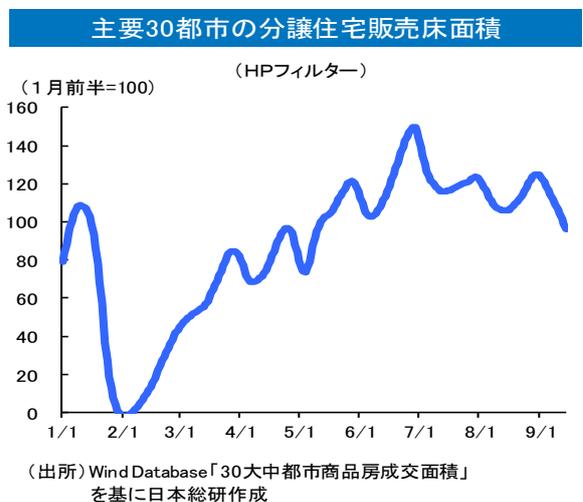
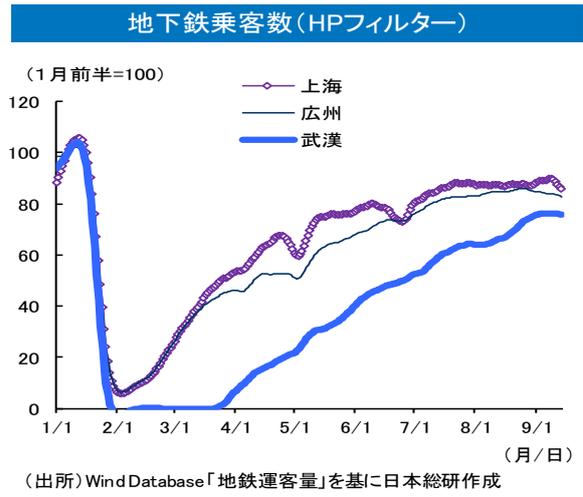
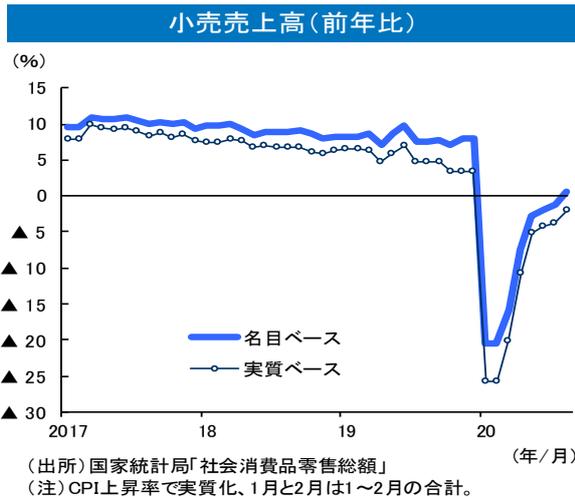
足許では、購入補助金制度が一段と拡充されており、たとえば、深セン市は8月5日、30万人民元未満のモデルに対して1台あたり3,000人民元、30万人民元以上のモデルは同5,000人民元の補助金を新たに支給すると発表。

自動車を除いた小売売上高は同▲0.6%と、8ヵ月連続のマイナス。情報通信機器は同+25.1%、家電は同+4.3%と増加したものの、店舗の飲食は同▲7.0%、家具は同▲4.2%と減少。武漢、広州、上海等大都市の地下鉄乗客数は、新型コロナウイルスが流行する前の8割の水準と、総じて外出を控える動きは継続。また、企業の求人数が大幅減少するなか、失業率は高止まり。雇用不安から家計支出の伸びは所得を下回り、消費性向は低下。

◆住宅販売は大幅増加

全国の分譲住宅販売床面積は、4月には早くも新型コロナウイルスが流行する前の水準を上回り、その後一段と増加。7月初頭の主要30都市の分譲住宅販売床面積は、同1.4倍の水準。政府による不動産価格抑制策の緩和、利下げ等が背景。

ただし7月以降、各地で住宅購入条件が厳格化しているほか、政府が市場金利を高めに誘導。この結果、主要30都市の住宅販売は新型コロナウイルス流行前の水準へ落ち着きつつある状況。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

◆固定資産投資の減少幅が縮小

1～8月の固定資産投資のマイナス幅は前年同期比▲0.3%へ縮小。政府公表の季節調整値から試算した8月単月の固定資産投資も減少幅が縮小。

内訳をみると、鉄鋼業、情報通信業、電力・ガス・水道が、それぞれ1～8月に前年同期比+23.5%、+19.0%、+18.4%と大幅拡大。

この背景には政府の投資促進策。政府は景気でこ入れのため、2月にインフラ投資計画の前倒しを要請。地方債発行枠を通じて、5Gや新エネルギー関連投資の財源も確保。

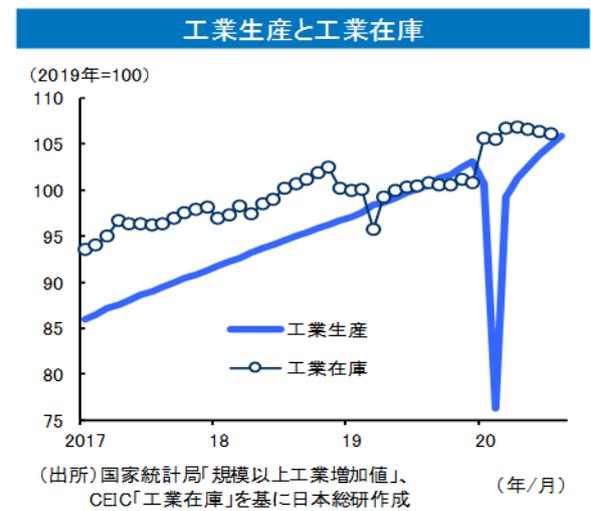
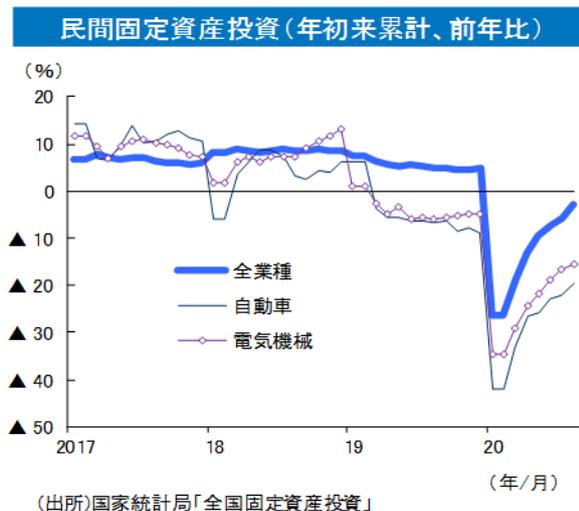
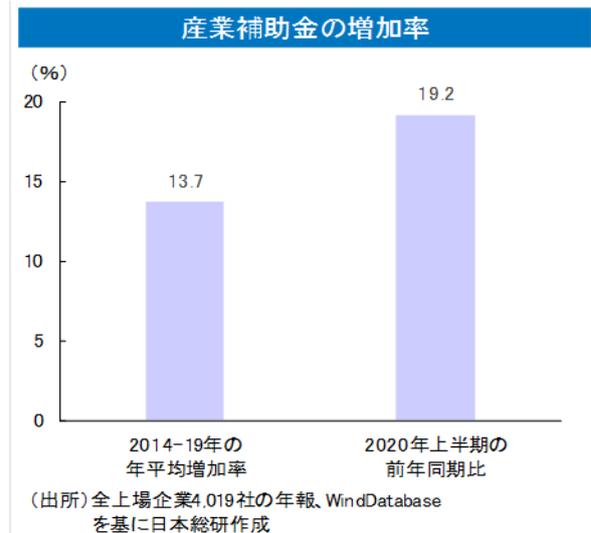
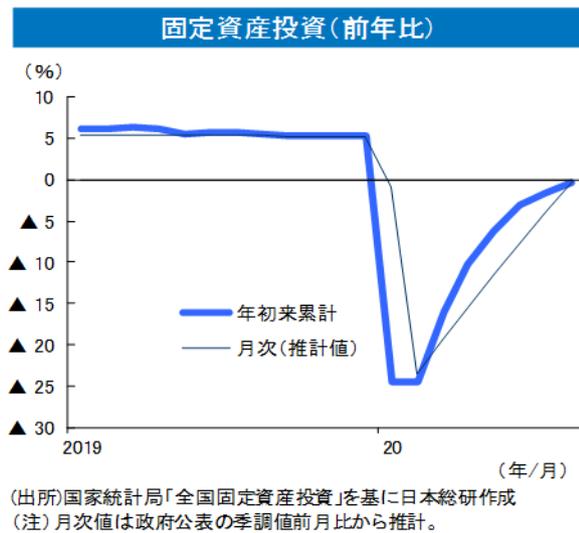
その上で、産業補助金も拡大。今年上半期における全上場企業の補助金総額は前年同期比2割増加。鉄鋼、情報通信、電力・通信・ガスは3～5割増加。

不動産開発投資も同+4.6%と拡大が顕著。不動産価格抑制策の緩和等で住宅需要が拡大したため。

他方、民間固定資産投資は同▲2.8%と回復は緩慢。教育やコンピューター、通信その他機械製造業等一部では積極的に投資を拡大する動きがあるものの、自動車や電気機械、はん用機械等幅広い分野で民間投資は引き続き慎重。

◆企業は在庫を抑制

8月の工業生産は前年同月比+5.6%へ持ち直し。政府公表の季節調整値は前月比+1.0%。工業企業は積みあがった在庫のさらなる増加を回避するため、稼働率の引き上げに慎重。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

◆豚肉や生鮮野菜の価格が高騰

8月のCPI上昇率は前年同月比+2.4%と前月から小幅下落。消費回復の遅れやエネルギー価格の下落により非食品価格は同+0.1%と底ばい。他方、アフリカ豚熱(ASF)による供給不足で、豚肉価格は同+52.6%。洪水も招いた天候不順により生鮮野菜は同+11.7%。この2つの費目は合計でCPIを2.0%ポイント押し上げ。

PPIの伸び率は同▲2.0%と7ヵ月連続でマイナスに。原油・金属等国际商品価格の低迷、国内需給の緩みを反映し、企業物価が下落。

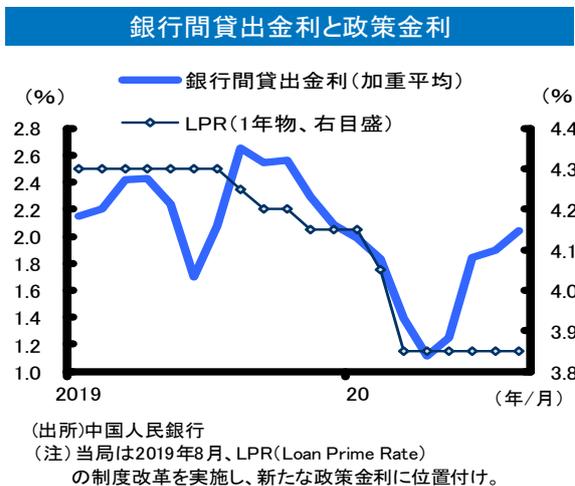
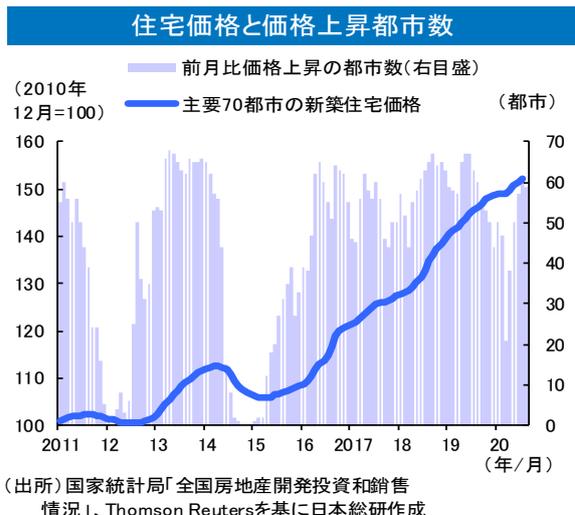
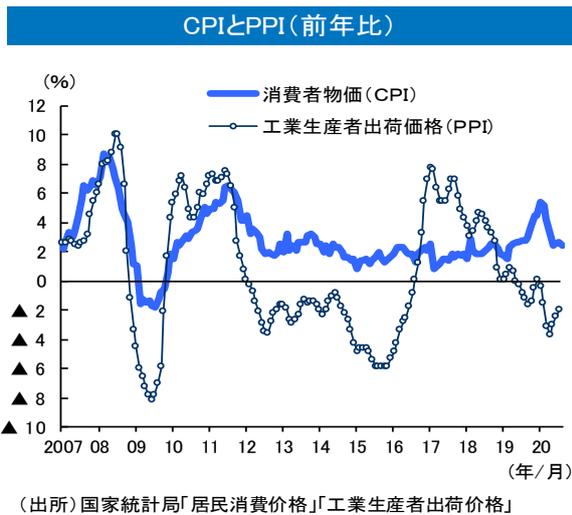
◆不動産価格や株価は上昇

8月の主要70都市の新築住宅価格は前年同月比+4.7%上昇。主要70都市のうち価格が上昇した都市数は59と横ばい。8月末の上海総合株価指数は同+17.7%上昇。不動産価格や株価は上昇傾向が持続。

この背景には、余剰資金の流入。国内で新型コロナウイルスの流行が2月にピークアウトすると、余剰資金が不動産市場や株式市場、シャドーバンキングに流入する動きが加速。

こうした過熱感を抑制するため、金融当局は積極的な引き締め政策に舵。政策金利は据え置かれているものの、金利の高め誘導によって、代表的な市場金利である銀行間貸出金利の加重平均は、4月をボトムに上昇。SHIBOR3ヵ月物等他の主要市場金利も上昇。

今後を展望すると、金融引き締めを受けて、不動産市場や株式市場への余剰資金流入に歯止めがかかり、資産価格の上昇ペースは鈍化する見通し。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

為替情報

通貨見通し

三井住友銀行

アジア・大洋州トレジャリー一部

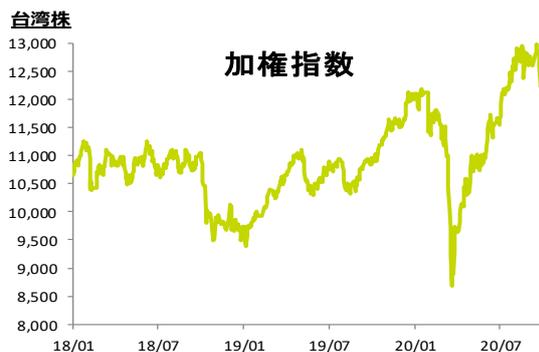
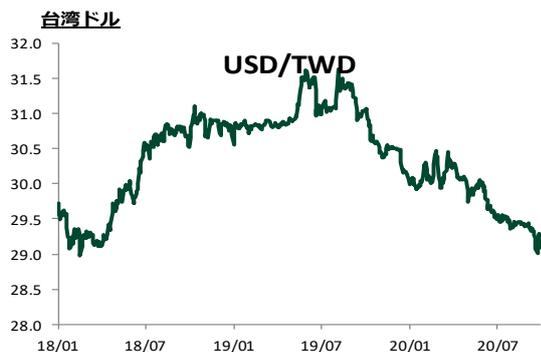
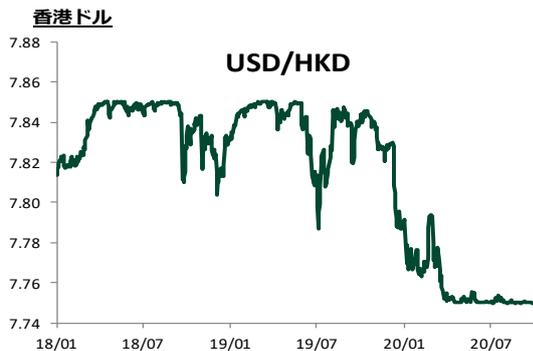
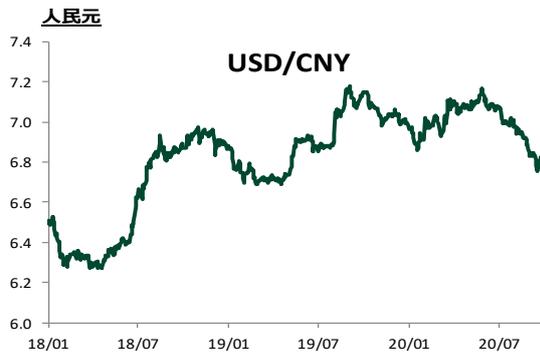
エコノミスト 阿部 良太

E-mail: ryota\_abe@sg.smbc.co.jp

■ 中国人民元 ■ 台湾ドル ■ 香港ドル

SMBC China Monthly

		20/6末	2020Q3			2020Q4			2021Q1			2021Q2			2021Q3		
			下限	~	上限												
USDCNY	レンジ		6.68	~	7.00	6.66	~	7.00	6.61	~	6.92	6.56	~	6.84	6.53	~	6.82
	末値	7.06	6.83			6.80			6.75			6.70			6.68		
CNYJPY	レンジ		14.30	~	16.57	14.30	~	16.61	14.90	~	16.75	15.00	~	17.35	15.50	~	17.42
	末値	15.28	15.38			15.44			15.70			16.12			16.33		
USDTWD	レンジ		28.70	~	30.50	28.90	~	30.50	29.00	~	30.60	29.00	~	30.60	29.00	~	30.60
	末値	29.57	30.00			30.10			30.10			30.10			29.80		
TWDJPY	レンジ		3.30	~	3.80	3.45	~	3.85	3.45	~	3.85	3.45	~	3.85	3.45	~	3.85
	末値	3.65	3.50			3.49			3.52			3.59			3.66		
USDHKD	レンジ		7.75	~	7.82	7.75	~	7.82	7.77	~	7.85	7.77	~	7.85	7.77	~	7.82
	末値	7.75	7.76			7.79			7.81			7.82			7.80		
HKDJPY	レンジ		12.66	~	14.45	12.66	~	14.45	12.99	~	14.41	12.99	~	14.80	13.43	~	14.80
	末値	13.93	13.54			13.49			13.57			13.81			13.97		



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

三井住友銀行